

とねがわ てどりがわ なかがわ
利根川水系、手取川水系及び那賀川水系に係る
河川整備基本方針の変更等について審議します
～社会資本整備審議会河川分科会（第68回）を開催～

6月12日に社会資本整備審議会河川分科会（第68回）を開催します。
利根川水系、手取川水系及び那賀川水系に係る河川整備基本方針の変更、一級河川の指定等について審議を行うとともに、防災気象情報に関する検討会の内容について報告します。

- 日時 令和6年6月12日（水）10:00～12:30
- 場所 中央合同庁舎3号館1階水管理・国土保全局総務課内会議室及びWEB会議
- 議題 (1)利根川水系、手取川水系及び那賀川水系に係る河川整備基本方針の変更
(2)河川法第4条第1項の一級河川の指定等
- 委員 別紙参照
- 取材等
 - ・会議はWEB会議を併用して、公開で行います。
 - ・WEB上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社(団体)につき1回線とさせていただきます。
 - ・WEB傍聴を希望される方は6月11日（火）12:00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期限までにご連絡頂いた方にWEB会議傍聴用URL及び会議資料を送付します。
件名：【WEB傍聴希望】河川分科会
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
送付先：hqt-wdmgad【a】gxb.mlit.go.jp
※【a】を@に変換して送信してください。
- その他
 - ・資料及び議事録は後日、国土交通省ウェブサイトに掲載します。
 - ・これまでの開催状況は、以下URLより参照ください。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_kasen01.html

問 い 合 わ せ 先

○全般的事項

水管理・国土保全局 総務課 河川企画調整官 上田 隆一郎
代表 03-5253-8111（内線）35112 直通 03-5253-8434

○議題(1)について

水管理・国土保全局 河川計画課 課長補佐 梯 滋郎
代表 03-5253-8111（内線）35352 直通 03-5253-8445

○議題(2)について

水管理・国土保全局 水政課 企画専門官 津島 存佐
代表 03-5253-8111（内線）35222 直通 03-5253-8439